

令和4年度
第2回
岩手県私立学校審議会資料

日時 令和4年9月21日(水) 午前10時00分

場所 岩手県水産会館 5階 大会議室

岩手県ふるさと振興部学事振興課

次 第

1 開 会

2 出席者（定足数）の確認

3 挨拶

4 議 事

(1) 会長及び会長職務代理者の互選

(2) 議事録署名委員の指名

(3) 諮問事項（2件）

専修学校の目的変更認可について

盛岡ペットワールド専門学校（盛岡市） 議案第1号

大原簿記情報ビジネス医療福祉専門学校盛岡校（盛岡市） 議案第2号

(4) 協議事項（1件）

専修学校の設置計画について

（仮称）釜石市国際外語大学校（釜石市） 議案第3号

(5) 報告事項（2件）

ア 令和4年度第1回私立学校審議会における諮問事項について

イ 令和4年度北海道・東北・新潟県私立学校審議会協議会について

(6) その他

5 閉 会

岩手県私立学校審議会委員名簿

令和4年9月1日現在

	職 名 等	氏 名	備 考
1	専修大学北上福祉教育専門学校長	六本木 郁子	
2	水道橋くるみ幼稚園長	小山 映子	
3	税理士	西川 温子	
4	岩手中学校・岩手高等学校長	和田 健一郎	
5	弁護士	天間 正継	
6	岩手大学教育学部准教授	室井 麗子	
7	学校法人岩手橘学園理事長	鷹 觜 文 昭	
8	岩手県立大学社会福祉学部教授	高橋 聡	
9	仙北町幼稚園長	根内 純	
10	元岩手県教育長	菅野 洋樹	

(敬称略 議席番号順)

議案第1号

専修学校の目的変更認可について

目的変更認可申請の概要

項 目		内 容				
学 校 名		盛岡ペットワールド専門学校				
位 置		盛岡市盛岡駅前通10番16号				
設 置 者		学校法人 龍澤学館（理事長 龍澤 正美）				
変更の理由		令和4年5月1日から「愛玩動物看護師法」が施行され、新たに愛玩動物看護師という国家資格が創設されたこと、また、職業名などを現状に即した呼称に統一することに伴い、専修学校の目的を変更するものである。				
変更の時期		令和5年4月1日				
変 更 の 内 容	目 的	現 行		変 更 後		
		本校は、学校教育法にもとづき、生徒に対し動物管理の一環としての <u>ペットグルーマー、犬猫のしつけインストラクター及び、動物看護師、アニマルセラピー・コーディネーター</u> としての専門技能及び実際生活に必要な能力を養成するとともに、文化的教養の向上を図り、岩手県のペット関連産業振興の一助として「動物愛護の精神に立ち、幅広い創造性に溢れた人間」を育て、社会に貢献し得る人材を輩出する事を目的とする。		本校は、学校教育法にもとづき、生徒に対し動物管理の一環として、 <u>愛玩動物看護師、トリマー、ドッグトレーナー、動物園、水族館等の飼育員及びペットショップスタッフ</u> としての専門技能及び実際生活に必要な能力を養成するとともに、文化的教養の向上を図り、岩手県のペット関連産業振興の一助として「動物愛護の精神に立ち、幅広い創造性に溢れた人間」を育て、社会に貢献し得る人材を輩出する事を目的とする。		
設 置 す る 課 程 等	課程	分野	学 科	修業年限	入学定員	総定員
	専 門 課 程	文化・ 教養	愛玩動物看護師	3	25	75
			動物看護師	2	募集停止	25
			ペット美容トリマー	2	20	40
			ドッグトレーナー	2	10	20
			動物飼育科	2	10	20
			ペットマスター	3	15	45
		計		80	225	

授業時間数	文化・教養専門課程 愛玩動物看護師科（修業年限3年）2,700時間 ペット美容トリマー科（修業年限2年）1,710時間 ドッグトレーナー科（修業年限2年）1,710時間 動物飼育科（修業年限2年）1,710時間 ペットマスター科（修業年限3年）3,050時間					設置基準（授業時間数）		
						1年間にわたり800時間以上		
教員職数	区分	教員数		職員数		設置基準（教員数）		
		専任	兼任	専任	兼任			
	校長	-	1	-	-	専門課程 文化・教養関係分野 7名以上 (うち専任4名以上)		
	校長代理	1	-	-	-			
	文化・教養専門課程	6	16	3	-			
計	7	17	3	-				
施設	区分	面積				設置基準		
	校地	322.44㎡				-		
	校舎	1,666.68㎡				600㎡以上		
	校舎の主な内訳							
	区分	室数	面積	区分	室数	面積		
	普通教室	6	387.50㎡	職員室	1	84.40㎡		
	特別教室	7	511.10㎡	廊下	1	5.49㎡		
収支	収入(千円)			支出(千円)				
	科目	年度	5年度	6年度	科目	年度	5年度	6年度
	学生生徒等納付金収入		160,950	180,082	人件費支出		52,079	53,121
	手数料収入		1,710	1,710	教育管理費支出		57,443	67,443
	寄付金収入		0	0	借入金等利息支出		0	0
	補助金収入		2,793	2,793	借入金等返済支出		0	0
	資産売買収入		0	0	施設関係支出		0	2,000
	付随事業・収益事業収入		0	0	設備関係支出		4,600	4,600
	受取利息・配当金収入		1	1	資産運用支出		0	0
	雑収入		800	800	その他の支出		38,893	38,893
	借入金収入		0	0	資金支出調整勘定		△7,507	△7,507
	前受金収入		95,500	95,500	翌年度繰越支払資金		224,006	287,842
	その他の収入		39,918	39,918				
	資金収入調整勘定		△98,418	△98,418				
	前年度繰越支払資金		166,260	224,006				
計		369,514	446,392	計		369,514	446,392	

議案第2号

専修学校の目的変更認可について

目的変更認可申請の概要

項目	内 容																	
学校名	大原簿記情報ビジネス医療福祉専門学校盛岡校																	
位 置	盛岡市盛岡駅西通二丁目21番1																	
設置者	学校法人 大原学園（理事長 中川 和久）																	
変更の理由	新たに、大原簿記情報ビジネス医療福祉専門学校に工業専門課程（情報IT学科、クリエイター学科）を設置することに伴い、専修学校の目的を変更するものである。																	
変更の時期	令和5年4月1日																	
目的	現 行						変 更 後											
	本校は、教育基本法及び学校教育法に基づき、簿記会計・税務会計・情報処理・医療事務・福祉並びにこれらのビジネスに関する専門教育を施し、人格の陶冶を行い、もって関連産業に従事する有為な人材を育成することを目的とする。						本校は、教育基本法及び学校教育法に基づき、簿記会計・税務会計・情報処理・ <u>ク</u> リエイター・医療事務・福祉並びにこれらのビジネスに関する専門教育を施し、人格の陶冶を行い、もって関連産業に従事する有為な人材を育成することを目的とする。											
変更の内容	設置する課程等	課程	分野	学科名	修業年限	入学定員	総定員	課程	分野	学科名	修業年限	入学定員	総定員					
		専門課程	商業実務	経理本科 2年制	2	140	280	専門課程	商業実務	経理本科 2年制	2	120	240					
														工業	情報IT	2	40	80
															クリエイター	2	30	60
		計						計										
140						280												
190						380												

授業時間数	商業実務専門課程 經理本科2年制学科(修行年限2年)約1,700時間 工業専門課程 情報IT学科(修業年限2年)約1,700時間 クリエイター学科(修業年限2年)約1,700時間				設置基準(授業時間数)		
					1年間にわたり800時間以上		
教員 職数	区 分	教員数		職員数		設置基準(教員数)	
		専任	兼任	専任	兼任		
	校 長	1	-	-	-		
	商業実務専門課程	6	1	4	-		
	工業専門課程	4	1	(4)	-	専門課程 商業実務関係分野 7名以上 (うち専任4名以上) 工業関係分野 5名以上 (うち専任3名以上)	
	計	11	2	4	-		
施 設	区 分	面 積				設置基準	
	校 地	2,413.12㎡				-	
	校 舎	3,025.97㎡				1,180㎡以上	
	校舎の主な内訳						
	区 分	室 数	面 積	区 分	室 数	面 積	
	普通教室	14	882.00㎡	職員室	1	134.55㎡	
特別教室	4	278.57㎡	事務室	1	51.45㎡		
倉 庫	2	27.88㎡	保健室	1	8.98㎡		
収 予 支 算	収 入 (千円)			支 出 (千円)			
	科目 \ 年度	5年度	6年度	科目 \ 年度	5年度	6年度	
	学生生徒等納付金収入	199,316	255,856	人件費支出	96,083	110,495	
	手数料収入	275	275	教育管理費支出	93,430	100,757	
	寄付金収入	60	60	借入金等利息支出	0	0	
	補助金収入	2,500	2,500	借入金等返済支出	0	0	
	資産売買収入	0	0	施設関係支出	160,000	160,000	
	付随事業・収益事業収入	1,730	1,730	設備関係支出	30,000	30,000	
	受取利息・配当金収入	0	0	資産運用支出	0	0	
	雑 収 入	950	950	その他の支出	40,000	40,000	
	借入金収入	0	0	資金支出調整勘定	△7,000	△7,000	
	前受金収入	133,468	151,868	翌年度繰越支払資金	30,000	30,000	
	その他の収入	35,000	35,000				
	他部門貸付金回収収入	180,000	180,000				
	資金収入調整勘定	△140,786	△193,987				
	前年度繰越支払資金	30,000	30,000				
計	442,513	464,252	計	442,513	464,252		

専修学校の設置計画について

計画の概要

項目	内容						
学校名	(仮称) 釜石市国際外語大学校						
位置	岩手県釜石市鈴子町15番2号						
設置者	学校法人 龍澤学館 (理事長 龍澤 正美)						
開設予定日	令和5年10月1日						
設置の目的	本校は、外国人に対する日本語教育を行い、留学生の祖国と日本、岩手県との国際交流を図り、もって地域社会の発展に寄与する人材の育成を行うことを目的として釜石市と連携して設置する。						
課程	課程	学科	修業年限		入学定員	総定員	
	文化・教養 専門課程	日本語学科	Aコース(2年) Bコース(1.5年)		40人	80人	
教職員採用計画	区分	教員数		職員数		合計	設置基準(教員)
		専任	兼任	専任	兼任		
	1年次	3	1	1	0	5	
	2年次	0	1	0	0	1	
合計	3	2	1	0	6	教員3名以上 (うち専任教員 3名以上)	
施設の計画	区分	面積		設置基準		備考	
	校地	2,975.12㎡		-		校地校舎は、釜石市が所有しており、釜石市から学校法人龍澤学館に長期に無償貸与する予定であるもの。	
校舎	2,036.75㎡		300㎡				

	校舎の主な内訳					
	区分	室数	面積 (㎡)	区分	室数	面積 (㎡)
	普通教室	4	222.99	保健室	1	12.17
	教職員室	2	76.37	図書室	1	48.22

主な校具、教具等備品	区分	数量	区分	数量
	校具	75点	図書	315点
	教具	210点		

収 支 予 算	年度 科目	収入 (千円)		年度 科目	支出 (千円)	
		5年度	6年度		5年度	6年度
	生徒納付金	26,000	37,400	人件費	20,270	20,795
手数料収入	820	820	教育管理経費	11,750	11,650	
補助金収入	0	0	借入金等利息支出	0	0	
資産売却収入	0	0	借入金等返済支出	0	0	
事業収入	0	0	施設関係支出	0	0	
雑収入	300	300	設備関係支出	1,500	0	
前受金収入	6,200	7,700	資産運用支出	0	0	
その他収入	3,100	6,200	その他支出	3,100	6,400	
資金収入調整勘定	0	△6,200	資金支出調整勘定	△200	△200	
前年度繰越支払資金	0	0	次年度繰越支払資金	0	7,575	
計	36,420	46,220	計	36,420	46,220	

令和4年度

第 2 回

岩手県私立学校審議会報告事項資料

日 時 令和4年9月21日(水) 午前10時00分

場 所 岩手県水産会館 5階 大会議室

岩手県ふるさと振興部学事振興課

報告事項1

令和4年度第1回私立学校審議会における諮問事項について

- 1 学校法人寄附行為認可について
学校法人北日本カレッジ（盛岡市） 令和4年6月20日付認可
- 2 専修学校の設置者変更認可について
 - (1) 北日本ヘア・スタイリストカレッジ（盛岡市） 令和4年6月20日付認可
 - (2) 北日本ハイテクニカルクッキングカレッジ（盛岡市） 令和4年6月20日付認可
 - (3) 北日本医療福祉専門学校（盛岡市） 令和4年6月20日付認可

報告事項2

令和4年度北海道・東北・新潟県私立学校審議会協議会について

令和4年度北海道・東北・新潟県私立学校審議会協議会については、新型コロナウイルス感染症の影響により書面開催となったもの。

1 各道県提出議題について

- (1) 株式会社立学校から学校法人立学校への移行に係る認可事務について
- (2) 高等学校及び専修学校の分校設置について
- (3) 学校法人寄附行為認可の二段階審査について
- (4) 寄附行為変更に係る学校法人への指導・助言について
- (5) 学校法人が行う付随事業及び収益事業に係る寄附行為の認可について
- (6) 広域通信制高等学校の設置認可について
- (7) 複数の学校を設置している学校法人が新規に学校を設置する、又は既設校の定員を増やすための認可申請手続における、既設校の適正管理の審査について

2 全国私立学校審議会連合会総会提出議題について

各道県の意見を踏まえ、「(5) 学校法人が行う付随事業及び収益事業に係る寄附行為の認可について」に決定

3 次期開催県について

岩手県